

令和6年 築上町教育委員会（3月定例会）議事録

1. 日 時 令和6年 3月27日（水） 午後2時00分開会

2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室

3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 3 名

6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、須山 祐樹 学校管理係長、
城山 琴美 図書館係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
岡部 孝徳 社会教育係長、藤江 崇 教育施設整備係長、
宮内 智久 指導主事、榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事

午後2時00分開会

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会、令和6年3月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、不祥事防止対策検討委員会に引き続き、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。お疲れさまでございます。

本日は、報告事項が6件、議案が10件、協議事項が2件ございます。

長時間の会議になろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を会議規則第11条第2項の規定により、麥田議員を議事録署名人に指名いたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。

報告2、教育委員会事務局職員の人事異動については、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の確認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

2月定例会の議事録をタブレットのほうに、事前に送付をさせていただいておりました。それから、3月の臨時会については調整中でございますので、また、次回の会議のときに御承認をいただければというふうに思っております。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、教育長報告に入りたいと思います。

まず、小中学校の卒業式の出席、そして、八津田小学校の新校舎落成式の出席、本当にありがとうございました。

教育長会議の報告でございますが、資料フォルダの中に事前にお送りさせていただいております。

令和6年度の教育長会議の日程案から、指導室、相談室、そして、社会教育室はございません。人権同和教育室等から来年度の研修等についての資料が配付されております。特段変更点はありません、本年度とですね。それで何か質問があればお受けをしたいと思っております。

以上、私のほうから報告終わります。

質問はよろしいでしょうか。

また、見ていく中で不明な点がありましたら、何なりと御質問、御意見等いただければと思います。

（4）事務局報告

報告3 築上町議会3月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、事務局報告に移ります。

報告3、築上町議会3月定例会の報告について、事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

3月議会の報告でございますが、学校教育課所管分から報告をさせていただきたいと思っております。資料はございません。

まず、令和6年度の当初予算でございますが、主なもの、特徴的なものについて報告をさせていただきます。

まず1点目が国際交流事業ということで、グアムの中学生と本町の中学生の交流事業の関係予算223万4,000円を計上させていただきました。これは、グアムのホゼ・リオス中学校と本町の中学校が姉妹校締結を行いまして、グアムの中学生との交流を図り、本町中学生の英語の学力向上を図ることを目的に実施をするものでございます。

経緯としては、東京オリンピック・パラリンピックの関係で、これまでスポーツ交流ということで、選手の事前キャンプの受入れ等を行ってきたところですが、その交流を引き継ぎまして、中学生の交流につなげていくということで実施をするものでございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の終息を待ちまして、令和6年度からこの交流事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

今後、交流計画等について、委員の皆様にもまた御協議をいただきたいというふうに思っております。その際はどうぞよろしくお願いをいたします。

次に、令和6年度が小学校の教科書改訂ということになってございます。

国から給与される教科以外について、本町の特徴的な取組でございますデジタル教科書、これを町費で購入する予算を計上させていただいたところでございます。

教科としては、国から給与される英語と算数の一部の学年を除きまして、その他の教科、国語、社会、理科等の教科のデジタル教科書の購入費ということでございます。予算額としては、購入費1,148万2,000円を計上させていただきました。

次に、今年度に引き続き、来年度、令和6年度も町内小中学校の給食費の無償化事業、これを実施するというので、関連予算、小中合わせて7,288万5,000円を計上させていただいたところでございます。

当初予算については原案どおり承認されたということでございます。

その他に、条例制定の関係でございますが、1月定例会で委員の皆様にも御審議をいただきました築上町いじめ防止等対策推進条例、これを上程いたしまして、御承認をいただいたところでございます。

最後に、一般質問の関係でございますが、これについては事前に資料を送付させていただいております。事務局報告、その他フォルダの報告に、議会報告、令和6年度第1回定例会一般質問というPDFファイルを後ほど御確認いただければというふうに思います。時間の関係もござい

ますので、詳細な報告は省略させていただきたいと思っておりますが、今回は10名の議員から御質問がございました。

本日、議案にもございます町内小中学校の再編統合について質問がございまして、これまでお示しをしておりました適正配置基本計画について、教育委員会で現在見直しを検討している旨、教育長から答弁をさせていただいたところでございます。

一般質問につきましては、ユーチューブ配信をされておりますので、詳細はそちらで御確認お願いしたいというふうに思います。

学校教育課は以上でございます。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 続きまして、生涯学習課から報告させていただきます。尾座本です。

まず、一般会計の当初予算の関係なんですけれども、特徴的なものについて説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、新しい図書館の開館に向けての図書館の蔵書購入費など1,144万円計上させていただいております。また、旧蔵内邸保存整備事業費としまして、令和6年度に貴船神社の本殿屋根改修などの改修を予定していますが、その工事实施設計及び監理委託費145万8,000円、文化財保存修理工事費839万円などを計上させていただいております。また、特定防衛施設周辺調整交付金事業による文化財の説明板の設置の委託費、また旧蔵内邸の雑木落ち葉管理費等々の委託費で業務委託を1,323万4,000円計上しております。また、安武地区の圃場整備に伴う文化財発掘作業の受託事業という中で、重機借上料としまして1,292万8,000円、発掘作業の会計年度任用職員の報酬886万8,000円などを計上させていただいております。

続きまして、補正予算の関係になります。

補正予算につきましては、旧蔵内邸保存整備事業費の事業計画の変更に伴いまして、1,400万円ほど減額をさせていただいております。また、社会教育施設費及び社会体育施設費の個別施設計画の実施内容の一部変更に伴いまして、それぞれ1,987万1,000円の減額及び1,090万円の減額を計上させていただいております。

当初予算、補正予算につきましては承認をいただいております。

また、一般質問につきましては、子育て世代への町の取組や、図書館経費や運営方法、そして、カフェの内容などについての御質問がありました。

子育て世代への取組といたしましては、4か月健診時のブックスタート事業及び1歳6か月健診時でのブックスタート・フォローアップ事業等で絵本の配布を行って、子育て世代への支援を行っております。

続きまして、図書館経費につきましては、施設の維持管理経費につきましては約3,500万

円、蔵書及びシステムの使用料に約2,000万円、このほか人件費等々分を経費として見込んでいます。

また、カフェについては現時点では決まっていますが、今後、公募などで出店内容や業者を選定していく予定としていますと回答しています。

生涯学習課からは以上です。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

教育施設整備室では、令和6年度の当初予算に椎田地区小中学校地域コミュニティー一体型校実施設に伴う予算2億2,000万円を含み、2億6,070万円を予算計上いたしました。また、令和7年度から令和8年度の債務負担行為といたしまして、校舎等の建設費60億5,000万円、外構工事費2億700万円、工事監理費1億円を含みまして、債務負担行為限度額を63億5,700万円を予算計上しております。

続いて、図書館の整備事業についてでございますが、工事請負費に6億9,000万円を含む7億319万2,000円を予算計上いたしまして、令和7年度の債務負担行為といたしまして、工事請負費4億6,000万円、工事監理費2,870万円を含む債務負担行為限度額4億8,870万円を予算計上し可決されました。

また、一般質問におきましては、図書館の整備事業につきまして、町民、議員への説明について、またいつ工事に入るのか、そして、完成時期はいつかの点につきまして御質問がございました。

町民の皆様等への周知につきましては、現在、ホームページ上に特設サイトで掲載していますが、基本設計概要版とは別に、実施設計終了後にイメージパース等の資料を掲載し、さらなる周知を行うこと。また、工事の着工完成時期につきましては、新年度に入り入札を執行いたしまして、工事の竣工につきましては、今のところ令和7年の8月末を見込んでいることを回答いたしました。

教育施設整備室からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま各課・室から議会3月定例会の報告がございましたが、質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、また後でお気づきの点があったら、何なりとまたそのときにお申し出ください。

報告4 教育委員会主催行事について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、教育委員会主催行事について事務局から報告をお願いいたします。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。

P D Fの資料を御覧いただきたいと思います。P D Fの報告4を御覧ください。事務局その他フォルダの報告4、教育委員会主催行事のP D Fを御覧ください。

文化財保護係、生涯学習課では、旧蔵内邸の行事といたしまして、現在、ひなづくしが昨日までで終了いたしました。4月11日から5月のこどもの日に向けて、端午の節句の展示を計画しております。例年行っている行事ですが、300点程度の五月人形、武者絵などを館内に展示いたします。

資料につきましては、大分県宇佐市の西岡さんからお借りいたしました資料300点ほどを展示して、併せて、館の正面玄関に、こいのぼりを掲揚するということを考えております。

期間といたしましては、4月11日から5月7日までの予定で考えております。

その関連行事といたしまして、今回初の試みですが、（2）でございます、こどもの日、茶会を開催したいと考えております。

こどもの日のイベントといたしまして、普段あまり旧蔵内邸を訪れることのないお子さんたちに、積極的に旧蔵内邸に来てほしいということと、お子さんと一緒にお父さん、お母さんやおじいちゃんおばあちゃんなど、御家族の方が一緒に旧蔵内邸に来て、お抹茶をいただきながら、お菓子を楽しむようなことをしていただきたい、旧蔵内邸のことを知っていただきたいということで、5月5日のこどもの日に朝10時から15時まで事前申込みも受け付け、定員80名でお茶会を計画しています。

茶席につきましては、築上町文化協会茶道部に御協力いただきまして、運営をする計画でございます。旧蔵内邸の行事については以上ですが、今度はその下の船迫窯跡公園の行事に移りたいと思います。

船迫窯跡公園では、令和2年度以降コロナの関係で、それまではずっとゴールデンウィークにいろんなイベントをしてきていたのですが、しばらくイベントをやっておらなかった。今回久しぶりに5月4日（みどりの日）に、午前中の行事にはなりますけど、たこ作りとたこあげ大会を計画しております。

船迫窯跡公園は、船迫の谷地形の場所でございます。常に風が吹いているということで、たこあげに絶好な場所です。電柱などもございませぬので、すぐたこあげがしやすいということで、子どもたちにちょうど5月で暖かくなりかけた頃に、自分たちで簡単なたこなんですけど作ってもらって、絵を描いて、それを船迫の空にあげようという計画でして、材料費としてお一人500円ずついただく形で定員20名で、4月1日から広報等で募集をして、5月4日に実施したいと思っております。

話が戻って申し訳ないのですが、旧蔵内邸の行事については、先ほどの追加資料といたしまし

て、A 5 サイズのチラシをお配りしております。このチラシの中に端午の節句のことと、5月5日こどもの日の茶会について書かせていただいています。さっき言い忘れましたが、参加費、大人は500円ですが、こどもの日にちなみまして、中学生以下のお子さんは100円でお茶とお菓子を提供しようというふうに考えております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま教育委員会主催事業について生涯学習課から2つの事業について報告がございましたが、御質問はありませんでしょうか。

資料はフォルダの中と、それからこの分になっていると思います。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告5 令和6年度 通学自動車（スクールバス）乗車許可について

○教育長（久保 ひろみ君） では、次に進みたいと思います。

それでは、続いて報告ですが、令和6年度 通学自動車スクールバスの乗車許可について、事務局から報告をお願いします。

○学校管理係長（須山 祐樹君） 学校管理係の須山です。よろしくお願いします。

令和6年度のスクールバスの乗車許可について、資料につきましてはデータで、事務局報告その他の報告5をお開きください。よろしいでしょうか。

一通り記載させていただいているのですが、乗車予定の方につきましては、葛城小学校が6名、築城小学校が25名、築城中学校も25名、築城中学校については寒田まで行って上城井小学校の児童も乗せていますので、内訳としましては、上城井小が7名、築城中が18名となっております。

許可期間については、来年度1年間、令和6年4月から令和7年3月までで、3月11日付けで決裁を受けて許可をしている状態です。

来年度につきましては変更点がありますので続けて記載しておりますが、変更点としましては、1月の定例会で承認いただきました規則の改正により、築城中学校スクールバスの運行区域に安武・赤幡の下城井小学校校区を追加しております。10名の方が対象でしたが、7名の方が申請された状況です。

続いて、次のページから参考までに、乗車名簿をつけております。

説明、報告としては以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま令和6年度の通学自動車スクールバスの乗車許可について、学校教育課から報告がございましたが、この件につきまして御質問はありませんでしょうか。大丈夫ですか。変更点が書いてありますけれども、それに従ってということになっておりますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告6 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に進みたいと思います。続いて、指導主事の報告を事務局お願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） 榎でございます。

指導主事のフォルダにあります、いじめ不登校月別一覧のほうを御覧ください。

そこに、3月分までの数字を上げております。不登校、それから兆候の児童生徒の発生率が高くなっております。

学校に対しましては、一人一人の子どもたちの対応について、もう一度振り返りをして、新年度からの取組に生かすということ、それから、いま一度不登校を生まない学校をつくるという視点から、教育活動を見直すということで指示をしているところでございます。

特に年度替わりという大きな節目を迎えておりますので、子どもたちの気持ちが登校に向かうというそういった期待もできますので、この休業中の取組を充実させるようにということも併せて伝えているところでございます。

それから、いじめの発生件数は2件となっております。これも学校の早期対応により重大なものには進展してはございません。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま指導主事の報告がございましたが、不登校、兆候児童生徒、そしていじめの件数ですね。御質問はよろしいでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（6）議 事

議案第7号 築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて議事に入りたいと思います。資料のほうを出していただければと思います。

資料は議案資料フォルダを御覧ください。

では、議案第7号 築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。

築上町教育大綱・築上町教育振興計画の一部改正についてということで、資料をお開きいただいているというふうに思います。まず、表紙をお願いします。

築上町教育大綱と築上町教育振興基本計画につきましては、それぞれ地方教育行政の組織及び

運営に関する法律、それから、教育基本法に基づきまして策定をしているものでございますが、本町では、この大綱と振興計画を一体のものとして定めているところでございます。また記載のとおり、計画期間については、令和4年度から令和8年度の5年間ということになってございます。

教育大綱については、今回改正はございません。教育振興計画につきまして、毎年度、翌年度に向けた計画の改正を行っているところでございまして、本議案につきましては、令和6年度に向け、年次でいうと第3年次です、3年次の教育振興計画の見直し、一部改正について御審議をいただきたいというふうに思っております。

議案資料は事前に送付をさせていただいておりますので、説明についてはポイントのみということで説明させていただきたいと思います。まず、目次を御覧いただきたいと思います。

第1章から第5章の基本方針、これまでが教育大綱に当たる部分でございまして、今回改正はございませんので、資料は省略をさせていただいております。

次の9ページを御覧ください。ここからが教育振興計画に当たる部分でございます。

まず、学校教育課所管分でございますが、昨年度と大きな変更はございません。若干の文言の修正あるいは目標値の修正等が主な変更点ということになってございます。また、昨年度と変更した箇所につきましては赤字で、また削除するものについては二重線の見え消しで表記をしているところです。

新たな取組として、事業としまして、まず11ページをお願いいたします。上段のほうでございますが、国際理解教育事業の推進ということで、海外交流事業、先ほど議会報告の中で報告をさせていただきましたが、グアムとの中学校の交流事業の記載を新たに追加しております。目標として、姉妹校締結ということで追加をさせていただいております。

それから、そのページの最下段、いじめ不登校問題対策協議会につきましては、いじめ防止等対策推進条例の制定に伴いまして整理をさせていただきまして、そこは削除をさせていただきまして、13ページをお願いいたします。一番最上段です。13ページの最上段、条例に基づき設置をする築上町いじめ問題対策連絡協議会と合わせて、不登校問題に対応する築上町不登校対策連絡協議会、これは、条例はございませんが設置をいたしまして、それぞれ別の協議会ということで整理をさせていただきたいと思っております。年2回の開催ということを目指して挙げております。

現時点では、それぞれの協議会の委員についてはほぼ同じ方になるかと思いますが、選出いたしまして、開催については同日開催というようなことで対応していきたいと考えております。

それから、14ページをお願いいたします。下段のほうです。具体的施策③です。人口推移等を見据えた学校環境の適正化の検討ということでございますが、検討という文字を削除させてい

ただきまして、適正化に向けた取組みを実施するということで、後ほど議案第8号で説明をさせていただきたいというふうに思いますが、仮称の再編統合準備委員会の設置をし、その中で幾つかの部会を設置しながら、再編統合に向けた協議を進めていきたいと考えているところでございます。

学校教育課所管分は以上でございます。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 続きまして、生涯学習課、尾座本でございます。生涯学習課所管について説明させていただきたいと思っております。

先ほどと同様に、変更箇所は朱書きで変更しております。

まず全体としまして、現状と課題の部分では、現状として今年度の実施ができていない部分については削除しまして、実施した部分については追加で記載しまして、目標につきましては可能な限り数値目標を入れた部分で変更のほうをしております。また、事業の完了または休止したものについては、取組、事業名等の項目につきましては削除しまして、新たに計上したものは追加しております。

主なものについて説明させていただきます。まず17ページをお願いいたします。

こちら取組、具体的施策の④及び⑤につきましては、具体的施策②、その前のページに今15ページになりますね、15ページの具体的施策②民俗芸能団体への支援というところで統合させていただいておりますので、こちらのほうは削除させていただいております。

続きまして、20ページをお願いいたします。20ページ部分、中段です。2番目の部分になります。子どもの読書活動推進という部分でブックスタート及びブックスタート・フォローアップ事業という項目を追加させていただいております。

続きまして22ページ、一番最後のページになります。こちらのほう、地域学校協働活動ということで、地域学校協働本部の設置につきましてはもう既に完了しましたので削除しております。代わりに、地域学校協働活動推進員会議の実施ということで、項目のほうを挙げさせていただいております。

生涯学習課からは以上です。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

教育施設整備室の改定につきましては1点だけでございます。20ページを御覧ください。

「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりの推進の一番下の項目といたしまして、4番目に新築上町図書館（築きのもり）の建設を目標といたしまして、工事発注を挙げております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま各課・室から議案第7号について説明がございました。こ

こで、委員の皆様方から御質問、そして御意見を受けたいと思いますが、どなたからでも結構でございますでしょうか。

変更点については朱書きで書いてあります。それから、見え消しをしている部分があるかと思いますがいかがでしょうか。

折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 一つ確認させてください。言われたと思うんですけど確認です。

この教育大綱を別として、築上町教育振興基本計画は毎年見直しということによかったでしょうか。令和4年度から令和8年度の間で、お願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局、お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

教育振興基本計画については、毎年、翌年度に向けての見直しをするということで考えております。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事、お願いいたします。

○指導主事（宮内 智久君） 宮内でございます。先に本年度の振興基本計画についての評価を出していると思います。それに基づいて、令和6年度の分を見直しているというシステムになっております。以上です。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） そういう点からでも何か御質問等があれば受けたいと思いますが、委員の皆さん方よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、それから御意見がないようですので採決を行いたいと思います。

議案第7号 築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画の一部改正について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第7号 築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画の一部改正について承認することを決定いたしました。

議案第8号 築上町立小中学校再編統合実施計画（案）について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、議案第8号に移りたいと思います。

資料はフォルダのその上になろうかと思います。よろしいですか。

議案第8号 築上町立小中学校再編統合実施計画（案）についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

築上町立小中学校再編統合実施計画（案）ということで、事前に資料のほうを配付させていただいておりました。

まず経緯でございますが、この実施計画（案）につきましては、2月26日に開催されました適正配置基本計画検討会議の中で各学校からの最終的な御意見を踏まえ、2月28日に開催されました教育委員会2月定例会での委員の皆様の御意見を基に、事務局案として取りまとめたものを3月6日に開催されました教育委員会3月臨時会で御協議をいただいたという経緯でございます。その後、各委員からいただいた御意見等を踏まえ、事務局で修正をしたものを本日提案させていただいているところでございます。

まず表紙を御覧ください。タイトルでございますが、前回、適正配置実施計画（案）ということで提示をさせていただいたところでございますが、その後、事務局内で協議をいたしまして、今回の見直しを行うことで、これまで教育委員会としてお示しをしてきた適正配置の形態、最終的な形態、令和14年度の形態でございますが、最終的にその形態とは異なるということもございまして、計画のタイトルを再編統合実施計画（案）と変更させていただいているところでございます。このタイトルの変更等についても御意見をいただければというふうに思います。

また、全体的に文章の校正を行いまして、できるだけ読みやすくであったり、文言の統一等の修正を行ったというところでございます。

それでは、1ページをお開きください。

記載内容の骨子については、前回お示しをさせていただいた内容と相違はございません。

まず1点目、学校再編統合についてということで、これまでいただいた御意見を踏まえ、今後の本町における小中学校の再編統合について、中学校区別に記載をしております。

まず、椎田中学校区の四角囲みでございますが、①でございます。

令和9年度に椎田小学校、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校を1校に再編統合し、新校舎、椎田中学校敷地内に移転することとします。

再編統合した小学校と椎田中学校との施設一体型小中一貫校にすることとします。

その施設一体型に注釈をつけまして、施設一体型小中一貫校の内容について、下段のほうに注釈を設けております。

それから、②八津田小学校は現在地に存続し、施設分離型小中一貫校にすることとしますということで記載をしております。またその下段にこれまで各小学校区からいただいた主な御意見を記載しているというところでございます。

次に、築城中学校区の四角囲みでございますが、まず①です。令和14年度を目途に、築城小学校を現築城中学校校舎に移転し、築城小学校と築城中学校の施設一体型小中一貫校にすること

とします。

②で、下城井小学校、上城井小学校は現在地に存続し、施設分離型小中一貫校にすることとしますということで、大きな変更点として、下城井小学校、上城井小学校については現在地に存続させるということを記載しております。またその下段に、各小学校区からいただいた御意見を記載しているというところでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

学校再編統合によって目指す教育ということで、項目別に記載をしております。内容としては、前回お示しをした内容と若干修正をさせていただいたというところでございます。

まず、(1)の義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進ということで、これについては前回とほぼ同様の内容でございます。①から④まで項目ごとに記載をしております。それから

(2)については、「個別最適な学び」を実現する教育の推進ということで、前回お示しをしておりましたが、今回、新たに「協働的な学び」ということを追加させていただきまして、(2)として、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現する教育の推進ということで改めさせていただいております。①、②の項目ごとにそれぞれ記載をしているというところでございます。

それから3ページをお願いいたします。

(3)で、教育環境の向上ということで、①にSTEAM教育等の新しい教育内容に十分対応できる環境を目指すということを記載しております。STEAM教育については注釈をつけて、最下段で説明を入れているというところでございます。

それから②にも、築上町の魅力に触れる教育や体験活動などの充実を図り、より良い学校づくりを目指していくということで記載をしております。

それから、今後の計画についてということで、まず(1)で、再編統合校の地域とのつながりということで、統合後の児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みについて検討するというところで記載をしております。

それから、(2)については、学校跡地の活用についてということで記載のとおりでございます。

それから、(3)、児童への配慮ということで、統合後に子どもたちが戸惑うことがないようにということで、記載をしております。記載の取組を行って、統合後の子どもたちの不安や負担を軽減できるように配慮していくということで記載をしております。

それから、(4)、再編統合に向けた推進体制等ということで、椎田中学校区には仮称でございますが、再編統合準備委員会を設置しまして、記載をしております委員構成で、また記載をしております内容について協議をしていくというところでございます。

また、築城中学校校区については少し先になりますが、築城小学校の移転ということがござい

ますので、その移転に向け、保護者、地域住民、学校関係者と協議をしていくということで記載をさせていただきます。

最後に4ページでございます。

(5) ということで、通学距離ということで記載をしております。通学路の安全確保、それから、スクールバスの導入等について記載をさせていただきます。

以上、駆け足の説明になりましたが、説明は以上で終わらせていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第8号について説明がございました。

これは3月6日に協議していただいて、その後、全ての委員さんから修正をしたものをお送りいただいて、それをまた一旦事務局案のほうに戻して、それから再検討しての提案でございます。

課長のほうからまずは表題が変わって、再編統合実施計画（案）ではどうかというふうに変えさせていただいた点、それから、1ページ目が大体これからの再編統合についてということの形になると思うんですが、両中学校校区を四角囲みで整理させていただいているところであります。

それ以降は、再編統合によって目指す教育、そして3番としては今後の計画という形でまとめております。

委員の皆様方から修正等、いろいろ出していただいたものが入っている部分、それから入っていない部分もあろうかと思いますが、御意見・御質問のほうをお願いしたいと思っております。

どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） ありがとうございます。お疲れさまでした。いっぱい出したので少し反省をしているところなんですけど、今改めて見たときに、この片仮名書きのところでやっぱり注釈があるかなと思っているところがあります。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、何がどう違うのかというのを、私はもう慣れているからいいんですけども、初めて見た人がどういうふうに読むかなというところがあります。それは注釈がひょっとしたらいるかもしれないなと思いました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。特に片仮名の部分、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについて注釈をつけたらどうかという御意見でございました。他にございませんか。小林委員、お願いいたします。

○教育委員（小林 正尚君） 大きく見出しが変わっていますので、自分たちはいろいろ説明を聞いて分かるんですけど、これまで適正化に向けていろいろと取組をして、意見を頂いたりしてきた経緯の中で、これがこういう案で出てきたというのが分かればいいなと思います。

これしかないのかなとは思いますが、そこら辺を説明でしていただいたら分かりやすいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。「初めに」の中に少し書き込むというようなところかなと、今の小林委員の御意見頂いたところでございますので、ちょっと初めのところはまだ少し書き込めるようなスペースもあるし、そこは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

鱒淵委員、折本委員、いかがですか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。前回よりもより見やすく、読みやすくなっていると思います。ありがとうございます。

4ページなんですけれども、4ページの通学距離というところがありますかね。（5）通学距離なんですけれども、「距離」は外して「通学」だけでもいいんじゃないかなと何となく感じました。「通学について」と「ついて」を入れてもいいのかなと思ったんですけれども、そうすると他のところも「ついて」を入れなければならなくなるので、それを思うと（5）については「通学」でよいのではないかと私はそう思いました。御検討ください。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。これは今後の通学という全体的なところなので、距離だけのことではないという御指摘だったのではないかなと思いますので、そこは再度検討させていただくということでよろしいでしょうか。——では、鱒淵委員あればお願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。皆さんと同じで、大分すっきりした内容になったなと、また見やすくなったなと思っております。

あと、気になったと言えはあれですけど、意見とか声とかというところの言葉の違いというか、そこを統一したほうがいいのかというところと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。実際にその会議も出ていただいていて、いろんなお声があったということなんですが、記述するときにはどうかというところで、そこについては再度事務局のほうで文言整理という形でよろしいですかね。——では、今御指摘いただいた点、声であったり意見であったりというのが両方入っているようにありますので、そこは整理をさせていただきたいと思っております。

今それぞれ出していただきましたが、まだ特に何か意見があればお願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 一番最後のところなんですけど、「終わりに」の一番最後でございます。下から2行目、「魅力ある学校づくりや信頼される学校づくりが展開されることで、築上町の発展につながることを切に望みます」。再編の主体なわけですから、そんな他人事を言われるのやないかと。「そういうふうにします」とかいう断定的な表現でしないと、何か他人事

のように見えますけど。再編の主催者としては、ちょっとどうかと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） この最後の決意というか、そういうところかなと思っておりまして、ちょっとそこも再度この文言をやっぱりもう少し主体性を持った方がいいという御意見だったので、私も本当にそうだなというふうに思っておりますので、最終的にここの終わりの文言についても精査しながら、もう少し決意を表すような言葉にしていってほしいのではないかなと思っております。他の委員さんたちもよろしいですか。——それでは、他にあれば、ぜひ言っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、他に御質問・御意見がないようですので、ここで採決を行いたいと思います。議案第8号 築上町立小中学校再編統合実施計画（案）について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第8号 築上町立小中学校再編統合実施計画（案）について承認することに決定いたしました。

それでは、ただいま御承認いただきましたこの実施計画（案）について、ご指摘の部分を修正して、明後日、開催が予定されております総合教育会議で議題として町長と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、その際には委員さん方のこの実施計画案に対する御意見、それから今後の方向性について御発言いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

議案第9号 国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて議案第9号 国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。PDFファイルの議案資料の第9号の（1）のほうをお開きください。ちょっと容量が大きいもので、委員の皆様には本日印刷した資料のほうをお配りしております。そちらを見ていただきながらと思っております。

国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定についてですが、令和5年度、文化庁の補助事業の採択を受けまして実施しております。

策定の目的といたしましては、国史跡船迫窯跡全体の保存状態を把握いたしまして、将来における保存の方向性と方法、また活用のための方針を示すことを目的として実施しております。

お手元の資料の、3ページから4ページを御覧ください。

今回、この保存活用計画の策定に当たりましては、策定委員会、専門の考古学や緑地環境設計などの専門の先生からなる策定委員会と、あと実際に活用を今後していくことで御意見を賜るワーキング会議ということで、学校教育や社会教育、観光の関係者に入っていて、この2つの委員会の体制で保存活用計画の策定のほうを行ってまいりました。

その話の中で、お手元の資料の61ページのほうに大綱を示しております。この中で、「古代焼き物の里を地域の魅力として発信し、将来に継承する」という大綱を定めまして、これに基づきまして以下6章、7章、8章で史跡の保存、史跡の活用、そして整備について皆様方の御意見を頂きながら計画書のほうを作成いたしました。

船迫窯跡は現在も文化財として活用はされていますが、活用しながら将来にこの文化財を残していくという私たちの責任がございます。そういったことを行うために、この中でそういう方法を定めているところでございます。

今後は、今回この保存活用計画を策定いたしまして、令和7年度にこの保存活用計画に基づきまして実際整備する部分の基本設計のような整備基本計画というものを制定いたしまして、それに基づいて現在破損が激しい復元工場の修理や遊歩道などの整備を令和8年度以降に進めていく計画です。

そのワーキング会議等の中で出たんですけど、やはり現在、山の中にどうしてもあるもので、傷みはかなり激しいというのもありますし、あと一般の方は見学順路が分かりにくいとかいろんな御意見を頂きました。そういったところを受けまして、カラーアスファルト舗装などを採用したり、あと現在デジタルコンテンツなどでいろいろなものが整備されておりますので、そういったものを活用して分かりやすい公園の整備等を今後進めていきまして、活用を図りながらこの文化財を将来に残していければいいなというふうに考えております。

今回、この保存活用計画の作成と合わせて、概要版という、一緒にA3の両面カラー刷り4ページのものをお渡ししておりますが、その2種類を作成いたしました。この概要版については、この保存活用計画の内容をコンパクトにまとめた内容というふうになっております。

今年度は、文化庁の補助事業では一応原稿の作成までをしております、令和6年度、来年度に正式にきちっと印刷したものを刊行する予定にしております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま生涯学習課から議案第9号について説明があったところですが、ちょっと分量は多いんですけども、委員の皆様方から御質問・御意見を受けたいと思いますが、どなたからでも結構でございますのでお願いいたします。

○教育委員（麥田 猛美君） 1点質問です。3ページと4ページにかかると思うんですけど、委員会組織体制、事務局の一番下に高尾栄市というふうに書いてあるんですけど、その次のペー

ジの最後にも名前がありますけれども、大丈夫ですか。高尾さんが入るんですね。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） これは高尾さんが入って策定委員会とワーキング会議を実施し、史跡船迫窯跡保存活用計画を策定したということです。

○教育委員（麥田 猛美君） 次年度については分かんないですか、まだ。推進体制。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） これは保存活用計画の策定について高尾さんが入っているということです、来年度以降のことについては、特に誰がするということは定めていないです。

○教育委員（麥田 猛美君） こういうふうになりましたよというだけなの。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） そうですね、この保存活用計画を策定するに当たって、まず策定委員会とワーキング会議という会議が、2ページにあります委員会の設置経過のところに図式を示しておりますが、今回この史跡船迫窯跡保存活用計画策定委員会とワーキング会議の2本立てにしておりまして、その2つの会議によってこの冊子のほうを制作したということです。その策定に当たって、策定委員が4名の委員と文化庁の関係者、あと事務局として教育委員会の教育長から私ども職員の名前が挙げてあります。

同じようにワーキング会議につきましても、学校教育の関係で亀田先生や、社会教育の毛利先生などに入っていて、その事務局として尾座本課長以下、馬場、高尾の名前が挙がっているところで、これについてはあくまでも会議の、この冊子を作るための会議ということで、今後はこの冊子を基に運営を、実際に整備などを進めていくことにはなるかと思いますが、その整備基本計画とかを立てるときに当たりましては、また新たにそのときの事務局体制で委員のほうを選任して実施していくところでございます。

○教育委員（麥田 猛美君） 見通しというか、いつ頃にそういうのが立つんですか。見通しはいつ頃から、会議の見通しとして。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） 見通し、計画といたしましては令和6年度にこの冊子の、これ仮製本ですのできちっとしたものを、印刷したものを令和6年度に作りまして、この計画を文化庁で正式に文化財保護法に基づく認定手続を令和6年度に実施いたします。

この認定を受けまして、令和7年度にこの保存活用計画を基にした実質的な基本設計のようなものになりますけど、整備基本計画というのを策定いたします。これを令和7年度に整備基本計画策定を、これは文化庁の補助金を受けられますので補助事業によって策定いたしまして、この整備基本計画に基づいて令和8年度から整備を進めていくわけですが、その件につきましては本日お配りしております保存活用計画書の87ページを御覧いただければというふうに思います。

87ページの表の10の1、施策の実施スケジュール表ということで、1年から5年の短期計画、6年から10年の中期計画、11年から20年の長期計画ということで整備の方向性、あと

活用をどのようにしていくかということをご中々で整理させていただきます。

直近の課題としましては、現在公園の復元工房建物、国分寺の瓦を制作していました復元工房建物の破損がかなり著しい状態として、それを先行させて整備をして、ただ整備と言いましても従来通りの整備だと10年ぐらいしか持ちませんので、今後は整備基本計画を立てる中で、最近新たな工法なども開発されてきていますのでそういったものも取り入れながら、見た目は古代の建物の様相を呈しつつ、より長く使っていける、そういった復元建物を目指したい。

あわせて、遊歩道等につきましても、以前は土っぽいようなというイメージを持って、そういう基本コンセプトで遊歩道の整備もしていましたが、やはりそれだと傷みが激しい、傷みやすい、最近の大雨には耐えられないというところがございますので、その辺りは最近脱色アスファルト舗装とかそういった新たな工法なんかもあるので、そういったものも採用しながら、土っぽく見せながら、なおかつ長く持たせるような整備なんかもその中で併せてしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 麦田委員、よろしいでしょうか。

○教育委員（麦田 猛美君） 時間があるときにあの辺をうろうろしているもんだから、なおさら目につく、傷みが物すごく激しいんですよ。極端な言い方をすると、半分待ったなしの状態ではないかなという気もするので、できるだけ早くしないと保存ができないのではないかなと個人的には思っております。専門家ではありませんからそれ以上は分かりませんが、不安を感じています。

以上です。ありがとうございました。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） できるだけ早く着手できるように努めていきたいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他に委員の皆さん、御質問・御意見があればお願いします。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。先ほど馬場補佐の説明で、遊歩道でしたっけ、遊歩道に色をつけて分かりやすく、案ですね、それはいいなと思いました。景観が損なわれない程度で、そして分かりやすい道ということだと思いますが、私は窯跡公園の横のヤマサキショップに行くところの山がありますよね、一本松の。あそこを通っていたときにイノシシに遭遇して。大きいお尻だったんですけども。昼間だったんですよ。近いから、ふと昼間遊歩道とかを歩いていて、イノシシとか鹿とか出たら怖いなと思って。イノシシは会ったら怖いでもんね。ちょっと安全の確認もと思いました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） その辺のところはどうか。把握されていますか。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） そうですね。実際、園内には、折本委員おっしゃられるように、イノシシが結構掘り散らかした箇所がございます。

私、見学に団体さんとか来たときにお話するんですけど、私が大きな声出して説明しているのでイノシシが怖がって出てきませんのではと言うんですけど、基本的にはイノシシは突然目の前でぱっと会ったときに向こうが怖いからこっちに向かってくるものなので、そういう出会いにならないように音を鳴らしながら入るとか、そういった話はちょっとさせていただいたりはしています。

半分冗談のような話し方でちょっと言ったりはするんですけど、実際そうですので、突然会ったときが一番ああいいうイノシシなどは怖いので。今のところはそういう事故はまだ発生していないんですけど、おっしゃられることは確かにあるので、今後何かその辺も考えなくてはいけないかもしれないです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員さん方よろしいでしょうか。鱒淵委員、お願いいたします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。すみません、ちょっと気になった点で、写真が何枚か人物が写っている写真があると思うんですが、一応許可はもらってあるんですか。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） この人物が写っている写真については、学校の活動のところで載っている写真については、学校のほうから差し支えないものということでうちのほうから依頼させていただきまして頂いております。

あと、コンサートの写真につきましては、こういう活用をするということを前提でそのときに説明して写真を撮らせてもらっていますので、特に問題はないかと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。本年度この委員会、組織を立ち上げまして、3回の策定委員会の開催、そしてワーキンググループ会議のほうも3回行ってこの国史跡の船迫窯跡保存活用計画が出来上がったところです。来年度製本というような形を進めるという事務局からの説明でございました。

他に御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 御質問・御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第9号 国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第9号 国史跡船迫窯跡保存活用計画の策定について、承認することに決定いたしました。

議案第10号 築上町立学校環境整備基金事業実施要綱の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第10号 築上町立学校環境整備基金事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校管理係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山です。資料につきましては、議案資料フォルダの議案10号をお開きください。よろしいでしょうか。

この基金につきましては、防衛省の再編交付金を原資といたしまして積み立てているもので、各学校に整備しているパソコンとかオンライン環境、あとデジタル教科書の毎年の費用に充当しているところです。

今回の改正内容については、当該基金の処分・取崩しの対象経費について、「主として教職員に使用させるために設置するものを除いた」と規定しているんですが、教職員の事務用品を除いた教職員が児童・生徒の教育のために使用するものについては対象とする運用をしておりますので、解釈としてではなく、規定として運用するため条文を追加するものです。

資料の3枚目の新旧対照表で説明したいと思うんですが、左側が改正後になります。今回の改正に合わせて、脱字の修正も行っております。

第1条につきましては基になる規則を引用している条文なんですが、引用する場合に、制定した年とか告示の番号も合わせて規定する必要があるんですが、それが抜けておりましたので今回追加しております。

次に、第4条です。「設置するものを」というアンダーラインの下の「を」が抜けておりましたので、付け加えております。

第2項が今回の改正のメインのところなんですが、「前項の規定に関わらず、教職員が児童生徒の教育のために使用するものについては対象経費とする」という形で付け加えております。

説明としては以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、学校教育課管理係から議案第10項について説明がございました。

ここで、委員の皆さんから御質問・御意見を受けたいと思いますが、新旧対照表等を見ながらでもありましたら、よろしくお願いします。どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問・御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第10号 築上町立学校環境整備基金事業実施要綱の一部改正について、承認す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第10号 築上町立学校環境整備基金事業実施要綱の一部改正について、承認することに決定いたしました。

議案第11号 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正について

○教育長（久保ひろみ君） それでは、続いて議案第11号 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興係長（野村仁資君） 生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。よろしくお願いいたします。

議案フォルダの議案第11号 築上町スポーツ激励交付金基準の一部改正についてをお開きください。その中に3書類データを入れておりますが、新旧対照表のほうをお開きください。よろしくお願いいたします。

現在、築上町スポーツ激励金交付基準を設けておりまして、町内在住の方や町内の団体の方が大会に出場したり、また大会で優秀な成績を修めたり、またスポーツに対する取組で全国的・国際的な表彰を受けた方を対象として、それぞれ激励交付金、スポーツ激励賞賜金、スポーツ発展賞賜金等の交付を行っております。

その中で、現行の基準では町外の団体に属する町内在住の団体競技を行う方については特別な定めがなく個人扱いとしていたものを、町内の団体と取扱いを統一するために、基準の一部を改正することによって町外団体として申請を可能とするためのものとなります。

提案理由としては、以上となります。御審議よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（久保ひろみ君） ただいま、生涯学習課から議案第11号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問・御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。大丈夫ですか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保ひろみ君） それでは、御質問・御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第11号 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第11号 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正について、承認することに決定いたしました。

議案第12号 築上町ICT教育アドバイザー設置規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第12号 築上町ICT教育アドバイザー設置規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育係、岡部でございます。議案資料の中の議案第12号 築上町ICT教育アドバイザー設置規則の制定についてのファイルをお開きください。

こちらに関しては、来年度、令和6年度からICTを活用した教育の推進を更に図るために、専門的な知見に基づく助言それから指導を行う者としてICT教育アドバイザーを置くことといたしました。

予定としては、年間で9回ほど築上町のほうにお越しただいて、STEAM教育に関する全体講演や研修会をお願いする予定にしております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、学校教育課学校教育係から議案第12号についての説明がございました。係長からありましたように、ICT教育を推進するというアドバイザーの設置に係る規則でございます。

ここで、委員の皆様から御質問・御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。実際に今までも築上町についてはデジタル教科書の活用等々取り組んでまいりましたが、ここで専門的なアドバイザーに御指導ただいてより推進するということろでございますが、特に御意見等があればお聞きしたいと思いますが、よろしいですか。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。質問ですけれども、これはよいと思いますが、学校単位でこのアドバイザーを呼ぶという形ですかね、それとも築上町全体で何かの研修で呼び出してという形なのかお願いします。

○教育長（久保ひろみ君） このアドバイザーの活用方法について、指導主事のほうから説明をお願いいたします。

○指導主事（宮内 智久君） 宮内でございます。一応、年9回ということで、授業研を通したりとか先ほど説明がありましたが、教職員を対象とした全体研修会を通じて、拠点校というか重点的にするところはありますけれども、あくまでも町全体で活用していくということです。

4月2日に校長会がございまして、その研修計画等を承認を得た中で、次にまた教育委員の皆様方に年間計画、いつ頃あるかというのをお知らせしたいと思っているところでございます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 折本委員、よろしいですか。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。ありがとうございます。よく分かりました。お願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問・御意見等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問・御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第１２号 築上町ＩＣＴ教育アドバイザー設置規則の制定について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第１２号 築上町ＩＣＴ教育アドバイザー設置規則の制定について、承認することに決定いたしました。

議案第１３号 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第１３号 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育係、岡部でございます。

議案第１３号、議案資料の中のフォルダをお開きください。新旧対照表をお開きください。

この改正に関しては、現在も指導主事の身分について第２条で規定されておりますけれども、現在指導主事のほうは会計年度任用職員として任用しております。本来であれば、その会計年度任用職員制度を開始されたときに改正をすべきところではあったんですが、まだ改正前の身分のままと文言がなっておりましたので、今回改正をさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から議案第１３号についての説明がございました。委員の皆様方、質問・御意見等がありましたらどうぞお願いいたします。一般職非常勤職員から会計年度任用職員、現在は会計年度任用職員ということでの改正でございます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 御質問や御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第１３号 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第１３号 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正についてを承認することに決定いたしました。

議案第14号 築上町教育委員会の任免に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び
弁償に関する規則の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第14号 築上町教育委員会の任命に係る会計年度
任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。議案第14号 築上町教
育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正
について、説明いたします。

議案第14号のフォルダをお開きください。

本議案は、築上町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例の制定及び築上町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規
則の一部を改正する規則の制定に伴いまして、教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、
期末手当及び費用弁償に関する規則のうち、報酬、期末手当を給与に改め、また第2条の職種の
一部を改めるとともに、新たな職種を追加するものです。

新旧対照表を御覧ください。

まず題名、第1条及び見出しを含む第3条中の「報酬、期末手当」という文言につきまして、
「給与」という言葉に変更をしております。

また、第2条第10号を「教育支援センター指導員」に改めるとともに、第26号中「中央公
民館長」、第27号「コミュニティセンターソピア館長」、第28号「図書館長」、第29号
「発掘調査現場作業員」を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生涯学習課のほうから議案第14号について説明がござ
いました。新旧対照表を見ていただいていると思いますが、委員の皆様方の御質問・御意見を受
けたいと思いますが、どなたかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問・御意見がないようですので、採決を行いたいと
思います。議案第14号 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及
び費用弁償に関する規則の一部改正について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第14号 築上町教育委員会の任命に係
る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正について、承認する
ことに決定いたしました。

議案第15号 築上町社会教育委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 議案第15号 築上町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 社会教育係、岡部でございます。議案第15号 築上町社会教育委員の委嘱についてのPDFファイルをお開きください。

こちらにつきましては、社会教育法に基づき、築上町に社会教育委員を設置しているものでございます。委員の任期は2年としており、再任を妨げないものとなっておりますが、令和4年度、5年度をもって現在の委員の任期を終えるところでございますので、令和6年度、7年度の委員の委嘱予定者名簿でございます。

再任を妨げないというところから、現在の委員の皆様は委嘱希望調査を行ったところ、委嘱を再任で希望される方が2名となっております。さらに、小学校長、中学校長からも1名ずつ選任されることとなっております、4名欠員といえますか、なっておりますもので、2名新たに新任の方を予定しております。

残りの2名につきましては、ただいままだ選考中ということで、適任者が見つかり次第、資料の一番下のほうに書かせていただいておりますが、選考決定次第、直近の教育委員会にて再度附議をさせていただきたいと思っております。

説明については以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生涯学習課から議案第19号について説明がございました。現在、あと2名まだ選考中になっておりますけれども、こちらに4名、そして学校からの2名ということで挙げております。委員の皆様方から御質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第15号 築上町社会教育委員の委嘱について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第15号 築上町社会教育委員の委嘱について、承認することに決定いたしました。

議案第16号 築上町スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第16号 築上町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） 生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。

同じく議案第16号 築上町スポーツ推進委員の委嘱についてを御覧ください。スポーツ推進委員の委嘱について提案させていただきます。

スポーツ推進委員の主な役目は、住民のスポーツの活動の促進や行政の行う行事への協力等がございますが、スポーツ基本法によりスポーツ推進委員については市町村の教育委員会が委嘱するとなっております、また町のスポーツ推進委員規則により、1任期2年となっております。

今回、令和6年3月31日付で1任期が満了となりまして、3名の退任者がございました。表中の中で、現行16名、1番から13番の方が再任継続となっております。また、14番から16番の方が新任の方となっております。新任の方については、退職されたスポーツ推進委員さんや現職の方から紹介いただきまして、生涯学習課の担当者によって面接を行って委嘱をしたいと考えております。

以上、御審議お願いいたします。提案は以上となります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生涯学習課から議案第16号について説明がございました。ここにありますが、下から14番以降、新しい方の名前が入っております。これは、今事務局のほうから説明がありましたけれども、退任された方や同じスポーツ推進委員の方々から名前が挙がった方を再度面接等を行ってこちらのほうに挙げているということですので、委員の皆様方、御質問があればお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、質問がないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第16号 築上町スポーツ推進委員の委嘱について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第16号 築上町スポーツ推進委員の委嘱について、承認することに決定いたしました。

以上で、議事のほうは終了でございます。

それでは、ここで休憩を10分させていただきたいと思います。それでは、再開は3時40分再開とさせていただきたいと思います。

【 暫 時 休 憩 】

（7）協議事項

①築上町図書館（築きのもり）管理運営方針（案）について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、協議事項に入ります。

①築上町図書館築きのもり管理運営方針（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○図書館係長（城山 琴美君） 生涯学習課、図書館係、城山でございます。協議事項、築上町図書館築きのもり管理運営方針（案）について説明いたします。

協議事項フォルダのPDFファイルを御覧ください。ファイル名は、築上町図書館築きのもり管理運営方針（案）になっております。資料のほうは確認できたでしょうか。

本案は、町の図書館の目指すべき目標と今後の取組の方向性を示すものとして策定しようとするものでございます。令和5年9月の定例会において、管理運営方針の素案を報告させていただきましたが、その後、図書館協議会において協議を行い、作成したものです。なお、令和5年11月に図書館の愛称が決まりましたので、素案では表題が築上町図書館管理運営方針（案）となっておりましたが、愛称を入れて、築上町図書館（築きのもり）管理運営方針（案）としております。

本管理運営方針（案）は、3つの項目から構成されております。

資料1ページから2ページとなりますが、まず1、築上町図書館管理運営方針についてとしまして、方針策定の背景と図書館管理運営の推進体系として基本方針を記載しております。この基本方針は、令和5年1月に策定された築上町図書館基本構想・基本計画に基づくものです。

次に、3ページとなります。

2、築上町図書館の管理運営上の課題として、現在の図書館の利用状況、施設整備の現状等を記載しております。この課題を踏まえ、施設整備やサービス提供の充実を図ることが必要であり、多種多様な使い方ができる図書館作りを行うとしています。

次に、4ページからになります。

3、管理運営方針です。施設概要では、広大な建物、敷地と環境を最大限に活用し、誰もが利用できるくつろぎの施設とします。フロアの構成と主な機能としては、各階にはコンセプトを設定し、それに基づくエリア構成や空間を整備します。続く7ページの管理運営の条件では、開館時間を午前10時から午後8時まで延長し、従来の開館時間では利用が難しかった仕事帰りや学校帰りの利用者の利便性の向上を目指すとともに、当面は一部営業委託も視野に入れた直営での運営を行います。

同じく7ページの環境面での運営方針として、①質の高いサービスの提供、②図書館資料の充実、③計画的な広報活動を行っていきます。また、サービス計画を4つの項目に基づき作成し、運営方針に沿ったサービスを行っていきます。

築上町図書館築きのもり管理運営方針案について、説明は以上になります。御協議をよろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、図書館係のほうから説明があったこの管理運営方針についてで

すが、もう既に配付されていたものに「築きのもり」という名称が決まったものが書き込まれているようなところがございますが、図書館協議会等でも協議をしていただいて、現在までの案を作っておりますが、御質問でも御意見でも併せて頂ければと思っておりますので、十分協議をして、またよりよいものにしていきたいと思っておりますので、どの角度からでも結構でございますので、御質問・御意見を受けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。折本委員、よろしくお願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。表紙のところなんですけれども、名前が決まったということで、「築きのもり」ということなんですけど、せっかくこの表紙に使うのであれば、この括弧とじじゃないほうがいいような気がいたしました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今ありました、ここの部分、タイトルの表記の仕方というところで、ちょっと御検討お願いしたいと思いますが。生涯学習課課長、お願いいたします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。こちらのほう、また文言のほう、築きのもりのデザインも出来上がっておりますので、そういったデザインも加味しながら、ちょっともう少しインパクトのあるような形でこの表題のほうは検討したいというふうに思います。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他に委員の皆さんございませんか。どの角度からでも結構でございますよ。鯨淵委員、お願いいたします。

○教育委員（鯨淵 尚徳君） 鯨淵です。開館時間は10時から8時となっておりますが、返却時間とかそういうのはあるんでしょうか。例えば、その8時以降でも返却だけはここのポストに入れてくださいっていうような。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いいたします。

○図書館係長（城山 琴美君） 返却・貸出時間なんですけど、開館時間に合わせて午前10時から午後8時まで、閉館のときはブックポストを利用してくださいということで御案内する予定です。

○教育長（久保 ひろみ君） 実際に閉館時間でも返却はできるということは継続ですね。お願いしたいと思っております。他にございませんか。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。カフェが入るという予定で、公募をするということだったと思うんですけども、公募して応募がなかったらどうなりますか。そのカフェスペースというのは、もう図面に入っているんですよね。応募してくれるようなところというのが、もう何か心当たりとかいうのはあるんでしょうか。ちょっと気になったので、質問です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、今のところの状況を説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。現在の状況では、どこか決まったというところはありません。これから募集をしていく形になります。募集をしていく中でいろんな方法を検討しながら、開館までにはカフェに入る業者のほうが決まっているように努力していく予定です。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。何か希望とかあったら、ぜひ。

○教育委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。希望は特にはないんですけども、この話はしたかどうかちょっと記憶にないのでお尋ねなんですけど、カフェが入ったとしまして、そこで収入を得た分から何か町にバックされるようなシステムだったのでしょうか。質問です。

○教育長（久保 ひろみ君） カフェ運営についての今のところの考え方はですね、お願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。カフェにつきましては、まだどういった形でということは決まっていません。ただ、幾らか戻してもらうという形ではなくて、通常であれば使用料という形にはなろうかと思えますけど、まだその辺も含めて今後検討という形になります。

○教育委員（折本 美佐子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にございませんか。この件についてはまだまだ協議もできますので、今のところ今開館時間、返却時間、それからカフェスペース等々についての御質問や御意見等も出ているようでございますが、どうでしょうか。麥田委員、お願いいたします。

○教育委員（麥田 猛美君） 折本委員がおっしゃったことと繰返しになりますけど、文書の中にも全部築上町図書館という文言がすごく多いんですよ。だから、そういうところはすべて築きのもりで、必要なところは括弧して図書館って書くとか、何とかして築きのもりをもっともっとイメージを浸透させたほうがいいんじゃないかなと、表現上は思いました。堅いんですよ、漢字で書くと。築きのもりにするとちょっと優しいかなと思いました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。全体のデザイン等も含めて、やはりこの築きのもりを浸透させていく方策としていろいろまた工夫をする必要があろうかという御意見だったかと思うので、ちょっと書き表し方も検討していく必要があるかなと思っております。よろしいですか、他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） この内容については、今御質問とか御意見等受けておりますので、ここの辺のところはまた協議を進めていくということでよろしいですか、さらに協議を。ここで採択とかではないので、また御意見を頂くということでよろしいですか。——では、今出していたいただきました意見とともに、またやはりこれを読んでいて、ちょっとこういうふうに個別にいる

んな細かいことも書いているようでございますので、その辺のところでお気づきの点があれば、また継続協議をしていってはどうかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

②築上町図書館（築きのもり）サービス計画（案）について

○教育長（久保 ひろみ君） では、続いて築上町図書館（築きのもり）サービス計画（案）について事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○図書館係長（城山 琴美君） 図書館係の城山です。

協議事項②、築上町図書館（築きのもり）サービス計画（案）について説明いたします。

このサービス計画（案）につきましても、素案では表題が築上町図書館サービス計画（案）となっておりましたが、築上町図書館（築きのもり）サービス計画（案）としております。

協議事項ファイルのPDF資料を御覧ください。

本計画（案）につきましても、令和5年9月の定例会において素案のほうを報告させていただいておりました。また、図書館協議会においてその後協議を行い、作成したものです。

本計画（案）は、図書館のサービスや取組について明らかにし、示すものです。資料1ページに記載がございますように、図書館運営方針の個々のサービスを具体化し、計画を実施していく指標となるものです。また、本サービス計画に基づき、実施状況について評価を行い、計画の推進を図ります。

2ページに、図書館サービスの推進体系を掲載しております。また、本計画（案）は令和6年度から令和10年度までの5か年の計画とし、進捗状況や新たな課題、図書館を取り巻く環境の変化等に伴い、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

図書館サービスの項目としまして、1、知りたいを支援する、2、子どもの読書活動を推進する、3、町民の様々な活動を支援する、4、様々な交流の生まれるくつろぎの場を作る、としております。

3ページ以降に、各項目の個別サービス計画を記載しておりますが、事前に資料を送付させていただいておりますので、個々のサービスの説明については省略させていただきます。

築上町図書館（築きのもり）サービス計画（案）について、説明は以上になります。御協議をよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、係のほうからサービス計画（案）について説明がありました。管理運営方針からさらに細かいサービス計画（案）が記載されているように思いますけれども、こちらのほうについて質問とか御意見とかがあればお伺いしたいと思います。見方としては、拡充・継続というのはこれまでもやってきたことと思いますが、新規というところが新たに新しい図書館に向かって取り組むサービスということになるかと思いますが、質問とか御意見があればお願いいたします。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田です。内容がどうのこうのということではないんですけど、送られてきたのは午後８時５０分じゃないですか。何とかならんのかなと思いますけど、そんな時間まで働いていて、資料を送っていただいたから、もう何も言いようがないじゃないですか。

見たのは私たちも朝なんですけどね。そんなことでいいのかなと思います。どうですか、課長さん、いかがですか。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 申し訳ございません。次回以降、早めに送って。そこら辺は、また今後余裕を持ってするようにしたいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 既にこの素案については９月に定例会に出させていただいて、今回修正したところを昨日送っていただいたんですね。できるだけ早く送らせていただきたいと思います。

特に、新規となっているところがあるかと思います。新たに取り組むというところも含めて、今回協議をこれからもう１回ぐらいさせていただくということで、次回ぐらいには策定に向かってというところになろうかと思いますので、ちょっとその辺の計画を教えていただければと思いますが。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。本日頂いた意見をまた精査いたしまして、次回以降早い段階で御提案しまして、最終的に決定をしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 送付が遅いと言っているんじゃないくて、逆ですよ。夜中にこんなまでせないけんかというのが問題であって、遅いとか一言も言っていないですよ。もう十分でございます。そこまでやってもらわなくてもいいな、朝でもいいなと思ったくらいなので。できれば少しその辺のところで、課長さんの配慮をよろしくお願いいたします。

以上です。。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。くつろぎの図書館を目指しておりますので、やはり職員のほうも・・・、ありがとうございます。しっかりと働き方改革も進めてまいりたいというふうに思っております。

他の委員さん方よろしいですか。個別にまた、この間の実施計画（案）と同じように、また記載していただいてメール等で送っていただいても結構ですし、気になるところがあれば個別に出していただいてもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。――では、この管理運営方針（案）とサービス計画（案）については継続で協議をしてまいりたいと思います。それで、委員の皆様方もちょっとゆっくりした時間に見ていただいて、この辺はどうだろうかとか、こうしたらどうだろうかという意見、それから質問も合わせてまた生涯学習課のほうに、メールでも結構

でございますので出していただきましたら、またその内容を反映したものを再度提案させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(8) 連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項に入りたいと思います。

事務局よりお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。連絡事項3点ございます。

1点目が、令和5年度教職員退職者辞令交付式です。明後日、29日9時からです。本庁3階、3の1、3の2会議室でございます。

2点目が、令和6年度教職員辞令交付式です。4月1日月曜日10時30分からです。会場は同じ3階、3-1、3-2会議室です。

それから、3点目が令和6年度小中学校入学式日程です。小学校4月11日木曜日10時から、中学校4月10日水曜日10時からです。後ほど、閉会後に入学式の出席について御協議をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今の連絡事項について、御質問等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(9) その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他に移りたいと思います。

事務局のほう、お願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） その他、1点ございます。

今日、委員さんのお手元に、3月29日開催予定の総合教育会議の開始時間の変更について文書をお配りしております。当初10時の開始予定でございましたが、急遽、町長のスケジュールが合わず10時15分の開始ということで15分遅らせての開始になってございますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、委員の皆様方からその他の事項、何かございませんか。よろしいですか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。ちょっと学校に、何回か違う学校とかいろんなところ行ってちょっと目についたところがあったので、この場がいいのかどうか分からないんですけど。

スマホの利用ルールが多分教育委員会と町Pとで制定されていると思うんですが、ちょっと平

成30年か31年くらいに作ったのではないかなと思うので、5年くらいたっているのに、1回見直しとかしてみたらどうかなっていうのをちょっと思ったので、この場で言わせていただきました。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局のほうからお願いいたします。

○指導主事（宮内 智久君） スマホの宣言の分ですね。そういうご意見を頂きましたので、また見直す方向で検討してまいりたいと思います。よろしいですか。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、引き続き報告2、教育委員会事務局職員の人事異動について報告したいと思います。委員の皆様方はそのまま御着席ください。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

〔傍聴者退室〕

報告2 教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、以上をもちまして、築上町教育委員会令和6年3月定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後4時10分閉会
